

# 令和元年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	スポーツ・文化部文化局まなび推進課
------	-------------------


1. 施設名等 令和2年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県総合科学博物館 (平成6年11月11日)	所在地 電話 HP	愛媛県新居浜市大生院2133番地の2 0897-40-4100 http://www.i-kahaku.jp
----------------	----------------------------	-----------------	--

## 2. 指定管理者

指定管理者名	伊予鉄総合企画株式会社	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5年間)
--------	-------------	------	-----------------------------

## 3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	愛媛県総合科学博物館は、県民に対し科学に関する正しい理解を深めるための学習機会を提供して創造的風土の醸成を図るとともに、科学技術の進歩と本県産業の発展に寄与することを目的に設置	施設の外観 
施設内容	エントランスホール棟、オリエンテーションルーム、展示棟(自然館、科学技術館、産業館、企画展示室、多目的ホール)、企画展準備室、作業室、研修室、図書室、天文台、映写室、第1～第8収蔵庫、科学実験室、科学工作室、教材準備室、ミーティングルーム、託児室、スタジオ、標本工作室、収蔵管理室、一時保管庫、くん蒸庫、事務室、研究室、会議室、館長室、名誉館長室、更衣室、荷解梱包室、中央管理室、機械室、プラネタリウム棟、レストラン棟など	
指定管理者が行う業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○博物館法第3条に規定する事業に係る業務のうち、教育委員会が定める業務の実施に関する業務(生涯学習の促進及び援助並びに施設の提供に関する業務を含む。)</li> <li>○博物館の利用許可に関する業務</li> <li>○博物館の利用に係る料金の収受に関する業務</li> <li>○博物館の利用促進に関する業務</li> <li>○博物館の施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務</li> <li>○その他教育委員会が定める業務</li> <li>○総合科学博物館の資料の特別利用に係る料金の収納事務に関する業務</li> </ul>	
施設の管理体制	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">統括責任者(正規) [企画普及＆マネージャー兼務]</p> <p style="text-align: center;">指定管理運営本部(本部長1、部長1、マネージャー1、企画・広報・営業係長1、企画・営業1、企画・業務係長2、経理・人事労務3) ※2施設兼務</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p style="text-align: center;">管理運営マネージャー(正規)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画普及リーダー(正規) → 企画普及(正規1、契約3)</li> <li>展示案内リーダー(契約) → 展示案内(契約3)</li> <li>総務経理兼生涯学習(正規1、契約2)</li> <li>維持管理(契約)</li> <li>レストラン・厨房・売店リーダー(契約) → レストラン・売店(契約1、パート4)</li> </ul> </div> </div>	
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) 消費税及び地方消費税引き上げによる変更	
開館日・開館時間	(開館日) 毎月の第1月曜日以外の月曜日及び当該第1月曜日の翌日(これらの日が休日に当たるときは、当該休日の直後の休日でない日)、年末年始は休館(ただし、春期・夏期の学校休業期間及びゴールデンウィーク期間は開館)、それ以外は開館 (開館時間) 9:00～17:30(8月の土日と盆期間:9:00～18:30) ※研修室、多目的ホールは9:00～22:00	

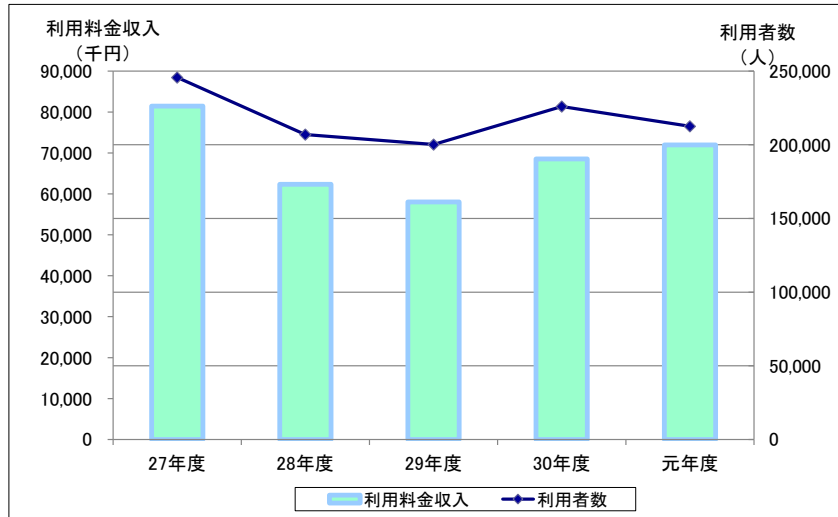
## 4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
県委託料(千円)	174,857	174,857	174,857	174,857	180,363	178,708

## 5. 施設の利用状況

### (1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	対前年度増減率
利用者数(人)	245,698	206,891	200,213	225,905	212,484	△ 5.9 %
利用料金収入(千円)	81,425	62,337	58,044	68,549	71,976	5.0 %



### (2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

#### (利用者数)

2月までは昨年度と同程度の利用者状況であったが、2月以降の新型コロナウイルス感染症流行により3月の利用者が前年同月と比べて約81%の大幅な減少となり、前年度比約10%の減少となった。

#### (利用料金収入)

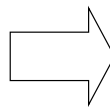
4月、5月の大型連休を中心に多数の来館者があり、企画展「こわいものみたさ」も好評で、利用料金収入が大幅に増加した。夏季休暇期間中の7月8月の来館者は前年度並みであったが、特別展「からくりランドの大冒険!!」が好評で利用料金収入は増加した。翌2月以降の新型コロナウイルス感染症流行により3月の利用者が大幅に減少し、利用料金収入も前年同月と比べて約67%の大幅な減少となったが、前年度比約5%増加となった。

## 6. サービスの質向上に向けた取組み

### ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和元年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

令和元年度の内容
○広報の充実 ・マスコミへの働きかけにより、博物館の案内やCMを放映し来館者への周知、拡大に努めた。 ・小・中・高校を訪問または案内発送により、様々な体験場所・学習の場として博物館を活用いただくよう提案。 ・駅、空港、主要観光施設、道の駅、旅行会社などを重点的にポスターチラシの配付を行った。 ・SNSを活用した情報発信(Facebook、Twitter、インスタグラム、☆Youtubeチャンネル設置)
○開館日等の延長 ・GW期間、春・夏の学校長期休暇中は無休。GW、夏季繁忙期、クリスマスは開館時間を延長。正月2日から開館とイベントを実施。
○各種事業の実施 ・日食などの天文現象、地質の日など季節・記念日に合わせた各種イベントを実施。
○出張講座・資料貸出しセットによるサービス向上
☆新規イベント ・カハク巨大迷路 動物vs恐竜の開催 ・開館25周年記念イベント「五十嵐美樹」さんによるサイエンスショー等、様々なイベントを実施
○プラネタリウム番組の充実
○その他 ☆レストランメニューのリニューアルを実施 ・ミュージアムショップの販売商品の見直しやグッズの充実 ・来館者への対応(接客や危機管理)研修を実施するとともに、施設の美化に取り組んだ。 ・来館者からの好評を得よう努め、口コミによる評判での利用者の継続・拡大、「友の会」の会員拡大など、ファン作りに努めた。 ・本部にてプライバシーマークを取得。

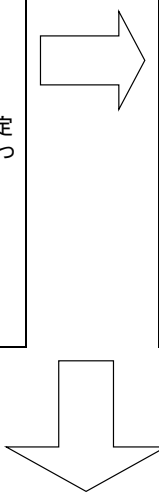


令和2年度の内容(予定含む)
○広報の充実 ・マスコミへの働きかけにより、博物館の案内やCM(県内4局、県外数局)を放映し来館者への周知に努め、来館者拡大につなげる。旅行代理店を活用し、家族連れ旅行者等へのPR活動を実施。 ・小・中・高校を訪問または案内発送により、様々な体験場所・学習の場として博物館を活用いただくよう提案する。 ・駅、空港、主要観光施設、道の駅、旅行会社などを重点的にポスターチラシの配付を行う。
○開館日等の延長 ・GW期間、春・夏の学校長期休暇中は無休。夏季繁忙期は開館時間を延長。年末開館日の延長(～12月28日まで開館)、正月開館とイベントを実施する。
○各種事業の実施・講座種類の増加 ・巡回展の誘致 ・天文現象、地質の日や母の日など季節・記念日に合わせた各種イベントを実施する。 ・新居浜市、近隣施設との連携事業実施。(ぐるっとにいほま)
◎周遊事業 スタンプラリー(継続) ・学校連携イベントの開催「中学生のためのかはく科学研究プレゼンテーション大会」「教員のための博物館の日」「わくわくサイエンス広場」
○出張講座・資料貸出しセットによるサービス向上
○展示室内イベント実施 ・恐竜ロボットと体験コーナー(サイエンス工房)を有効利用したイベントを実施する。
○プラネタリウム番組の充実 ※8月に特別展に関連した「むしむし星空大行進」を投影
○その他 ・来館者への対応(接客や危機管理)研修を実施するとともに、施設の美化に取り組む。 ・来館者からの好評を得よう努め、口コミによる評判での利用者の継続・拡大、「友の会」の会員拡大など、ファン作りに努める。 ・4月1日から敷地内禁煙を実施。

イ) 利用者からの声への対応状況(令和元年度)

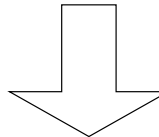
利用者からの評価や苦情・要望の主な内容
(利用者が積極的に評価した主な意見) ・職員、ならびにボランティアの対応については、丁寧な説明など応対を評価する声があった。 ・施設の維持管理については、清潔さや行き届いた清掃が評価されている。 ・常設展示については、恐竜ロボット、体験展示の演出について高い評価があった。 ・プラネタリウム星座説明、投影番組について高い評価があった。 ・夏の特別展について、高い評価が得られ、また関連ワークショップも好評であった。 ・GWや夏休み期間、クリスマス、正月などの季節イベントや、定期的を実施しているサイエンスショーについても高い評価があった。
(利用者からの苦情・要望の主な内容) ①壊れている展示を直してほしい。 ②館内が暑い。 ③洋式トイレを増やしてほしい。

利用者からの苦情・要望への主な対応状況
(対応状況) ①定期的なメンテナンスこまめな修理や大規模メンテナンス等保守点検の徹底した。 ②空調(冷房)の適切な使用、故障箇所の修繕及びエントランスからの熱が流れ込まないように防火扉を開閉するなどの対応を実施した。 ③利用頻度の高いトイレから随時洋式トイレへの入替を予定している。(令和元年度は実績なし)



7. 令和元年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>令和元年度は、春に企画展「こわいものみたさ～恐怖を科学する～」を開催し、21,890人(前年比+4,936人 129.1%)の利用者を得ることができた。本展示では、「怖い」と「知りたい」の感情について体験を通して科学的に解説する内容となっており、幽霊船をテーマにした「お化け屋敷」のような演出が幅広い年齢層に興味を抱かせたこと、また今年GWが10連休だったことにより増加となっている。夏には特別展「からくりランドの大冒険!!～ゆかいなしかげのおもちゃたち～」を開催し、39,589人(前年比+6,165人 118.4%)の利用者を得ることができた。歯車やカム、軸受(ベアリング)など、物が動く仕組み、またそれらが生み出す楽しい動きに、驚きや喜びを感じていただけ、何より展示品の多くが直接手で触れることのできたことが、多くの方の興味、関心を引くことのできたのではないかと考えている。</p> <p>展示については、春、夏ともに昨年以上の利用者となったが、夏休み、特に8月がGW10連休の反動ためか、前年を下回る来館者となり、上期全体の来館者は141,275人(前年比+946人 100.7%)に留まった。</p> <p>下期については、昨年好評だった「ダンボール迷路」を9月～10月にかけて実施し、約6,000人の利用者を得ることができた。また11月の開館記念日は、今年が「25周年」ということで、テレビなどで活躍されている「五十嵐美樹」さんによるサイエンスショーをはじめ、様々なイベントを実施し、来館者とともに節目の記念日を祝うことができた。それ以降においても、クリスマス、新春イベントも引き続き実施し、順調に来館者を伸ばすことができていたが、2月中旬頃より「新型コロナウイルス感染症」の影響で来館者減少が始まり、3月には来館者が前年同月比▲15,846人 19.2%と大きく落ち込み、年全体では来館者212,484人 前年比▲13,421人 94.1%となった。</p> <p>次年度についても、引き続き「新型コロナウイルス」の影響が予想され、今後様々な問題等に直面すると思われるが、本社含め職員が一丸となってこの難局を乗り越え、再び以前のような活気ある運営に戻せれるよう取り組んでいく。</p>	<p>・県の学芸部門と連携を図り、既存事業の充実に加え、魅力的な新規事業を展開することで、幅広い年齢層に新しい科学博物館の魅力を出したことは評価できる。また、テレビ・新聞などのメディアやSNSを積極的に活用した広報活動と、館内での来館者満足向上を図った結果、博物館運営の勢いを継続しようとした努力は高く評価できる。</p> <p>・維持管理については、経費節減に努める一方、施設の修繕・改修は適切に実施されている。</p> <p>・指定管理者導入第3期1年目終了し、2年目が始まるにあたって、引き続き安定した博物館運営の継続とともに、より効率的・効果的な運営に努め、充実した博物館事業の実施を期待する。また、利用者の安心・安全の確保と貴重な博物館資料の保存に必要な環境整備にも引き続き努めていただきたい。</p> <p>・博物館事業の実施にあたっては、今後とも、県の学芸部門と十分に連携の上、県民サービスの向上と充実した事業運営に努めるとともに、地域と連携した事業の実施など、博物館としての機能充実を図っていただきたい。</p> <p>・現在行っているアンケート調査については、得られた意見や結果については十分な対応を行い、きめ細かいサービスにつなげ更なる来館者満足に取り組んでいただきたい。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症流行で大変厳しい経営状況が予想されますが、施設の利用者が安全に安心して利用できるよう感染症対策に取り組んでいただきたい。</p>



8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>指定管理者制度導入後、マスコットキャラクター設定やグッズ販売、積極的な広報活動、各種事業の充実(特別展・巡回展、イベント、学校との連携事業の実施)等により、直営時代に比べ、利用者数・利用収入ともに大幅に増加し、高い水準を維持している。</p>
--